

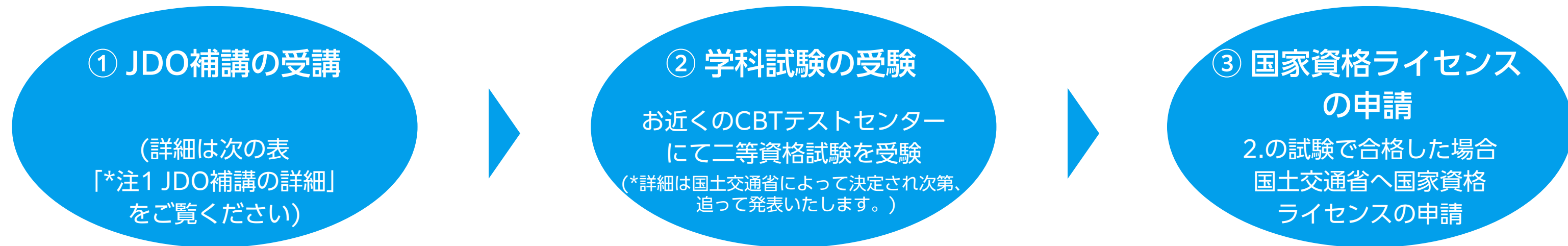
既存のJDO受講生さまへ 国家資格切り替えについて

12/5の航空法改正後も、引き続き、JDOドローンライセンスを取得いただくことで、
国家資格ライセンスへ切り替える補講（国家資格経験者向けコース）を案内することが可能となります。

図：国家資格ライセンスへ切り替える場合の流れ

*詳細については決定され次第、追って発表いたします。*表記の金額については、状況によっては変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

*補講については、過去に受講されたJDOドローンスクールで受講いただくことを予定しておりますが、状況によっては変更となる可能性がございます。また、弊社が「登録講習機関」として登録されたのち講習を提供させていただきます。



*注1 JDO補講の詳細	JDOベーシックコースライセンスのみをお持ちの方	JDOベーシック+アドバンスライセンスをお持ちの方
補講いただくカリキュラム	二等資格経験者向けカリキュラム	
補講(学科)の内容	JDOドローンスクールで講習(4時間)	
補講(実技)の内容	JDOドローンスクールで講習(基本2時間) *補講(実技)終了後、実技審査がございます *「限定変更」(夜間・目視外飛行の国家資格取得を希望される方は別途ご相談ください)	JDOドローンスクールで講習(基本2時間、目視外1時間、夜間1時間) *補講(実技)終了後、実技審査がございます
受講料金	通常¥82,500(税込) → ¥55,000(税込)	通常¥132,000(税込) → ¥66,000(税込)

⚠ 経験者対象コース（補講）受講の注意点

経験者コースでの実地講習は、初學者コースよりも講習時間が大幅に免除された講習となります。そのため、補講で新たに訓練するという受講の考えではなく、受講前にこれまでの訓練を継続していることが前提であり、補講は技術の再確認の場として受講するという認識を持つこと。実地審査では、attiモードおよびビジョンセンサーをOffにした状態での飛行方法がありますので、事前に訓練しておくことを推奨します。

二等資格 国家資格取得までの流れ

手続き機関	概要	内容	備考
DIPS 	技能証明 申請者番号取得	ドローン情報基盤システム（DIPS 2.0）で、技能証明申請者番号を取得。 技能証明の取得申請へ → 技能証明申請者番号の取得 事務所コード:T0319001	法人単位ではなく、個人単位で取得手続きを行う。
指定試験機関 (一般財団法人日本海事協会) 	試験申込システム 利用者登録	指定試験機関の試験申込システムで「新規登録」行う。 登録が完了するとメールにて通知が届くので、登録したメールアドレス及びパスワードを利用して試験申込システムにログインし「受験資格の確認」に申込み。	※登録するメールアドレスは DIPS2.0に登録したものと同一のものを 入力してください。
	身体検査	試験申込システム上で申込を行い、いずれかの方法で身体検査を実施。 書類での受検：① 有効な公的証明書の提出 ② 医療機関の診断書の提出 会場での受検：指定試験機関の身体検査を受検。合格上、身体検査合格証明番号を確認。	※検査費用 通常の身体検査 ¥19,900 書類を提出する身体検査 ¥5,200 ※一等 25kg は医療機関の診断書の提出のみ。 ※有効期限：発行日から起算して1年又は提出した証明書の有効期間のいずれか短い期間。
登録講習機関 (日本ドローン機構株式会社)	講習及び 修了審査を実施	入学申請書を記入の上、添付書類を揃えて提出する。 受講内容確認・日程調整 → (請求書発行) 入金確認 → 受講開始	※学科講習を免除されたい場合には、先に学科試験を合格上、学科試験合格証明番号を確認後、手続きを行う。
	修了証明書の受領	修了審査に合格した方には、修了証明書を発行します。 講習を受講し、修了審査に合格することで、指定試験機関の実地試験が免除となります。	※有効期限：1年（修了証明書発行日の1年後の前日まで）
指定試験機関 (一般財団法人日本海事協会) 	学科試験	試験申込システム上で申込を行い、完了通知メールに記載されているURLよりCBT運営会社の専用ページに移動して申込の上実施。	三肢択一式 一等：70問75分 正答率 90%程度 二等：50問30分 正答率 80%程度 学科試験費用 一等学科試験：9,900円 二等学科試験：8,800円 ※有効期限：2年（合格の正式な通知日（学科 試験合格証明番号の発行日）から起算）
	実地試験	指定試験機関の試験申込システム上で、下記を提出する。 ① 講習修了証明書のデータ ② 講習修了証明書番号	
	試験合格書発行	試験申込システムで、試験合格証明書発行手続きを行う。	
DIPS 	技能証明発行	DIPS 2.0 で「技能証明書の新規交付」、または「技能証明の限定変更」で申請を行う。 手数料支払い及び審査を通過することで、DIPS 登録上の住所に技能証明書が郵送される。 申請は、各証明の有効期限内に、手続き完了メールを受領する必要があります。	交付手数料 新規申請：3,000円 限定変更申請：2,850円 ※一等無人航空機操縦士については、登録免許税 3,000円が必要。

二等資格取得希望者の国家資格取得までの流れ

JDOが提供する講習の詳細

JDOドローンスクールでは、次のAorBいずれかのパターンで講習を受け、国家資格の取得を目指せます。

*各コースについて、最少催行人数は2名となります。

*表記の金額については、状況によっては変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

	パターン.A	パターン.B	
コース名	ベーシック アドバンスコース+二等資格経験者コース (限定解除あり)	二等資格初学者コース (限定解除あり)	二等資格初学者コース (限定解除なし)
所要日数	4日 (学科：10時間程度 実技：16時間) *内訳 ベーシック アドバンスコース→学科：6時間程度 実技：12時間 補講(限定解除あり)→学科：4時間 実技：4時間 *ベーシック学科をeラーニングで受講しない場合は5日	4日予定 (学科：14時間 実技：14時間)	4日予定 (学科：10時間 実技：10時間)
料金	¥205,500(税込)	¥297,000(税込)	¥231,000(税込)

※現行の法制度に則り、2023年現在は「パターンA」の民間資格取得後の国家資格の経験者コース（切り替え補講）の受講をおすすめしています！

※時期は未定ですが、「パターンA」のプランは終了となる可能性がございます。

修了後、指定試験機関へ

パターンA.Bいずれの場合も国の定める「指定試験機関」で学科試験を受験し、その合格後に国家資格ライセンス (=技能証明)取得の申請を行います。

*国家資格取得までに納める料金(税込)

		一等資格 ライセンス	二等資格 ライセンス
身体検査	マルチローター/25kg未満 通常の身体検査	¥19,900	
	医師による検査の結果を記載した書類を提出する身体検査	¥5,200	
学科試験		¥9,900	¥8,800

登録講習機関(日本ドローン機構株式会社「JDO」)とは



日本ドローン機構株式会社は、国土交通省航空局掲載の登録講習機関として、国内のドローンの国家資格「無人航空機操縦者技能証明」を取得希望する方々に対し、無人航空機の飛行に必要な知識及び能力を付与するため、国が定める施設及び設備、講師等に係る要件を満たした団体です。登録講習機関で無人航空機講習を修了した場合、指定試験機関での実技試験が免除となります。

日本ドローン機構株式会社 



学科講習

実地講習
修了審査

指定試験機関 (日本海事協会)



実技試験免除

学科試験
身体検査

国土交通省航空局



技能証明書交付

国家資格のコース詳細について

登録講習機関(JDO)で提供している講習は下記表の赤字になります。

※現在、下記のコースは準備中のため、二等資格は2023年6月以降～、一等無人航空機資格は2023年8月以降～を目途に開催予定になります。

資格の区分	無人航空機の種類限定	飛行方法の限定
1. 一等無人航空機操縦士資格 2. 二等無人航空機操縦士資格	1-1 回転翼航空機 (マルチローター) (重量制限なし) 1-2 回転翼航空機 (マルチローター) (最大離陸重量25kg未満) 2-1 回転翼航空機 (ヘリコプター) (重量制限なし) 2-2 回転翼航空機 (ヘリコプター) (最大離陸重量25kg未満) 3-1 飛行機 (重量制限なし) 3-2 飛行機 (最大離陸重量25kg未満)	1. 基本 (日中飛行・目視内飛行) 2. 限定変更: 目視内 3. 限定変更: 昼間

基本とは: 昼間 (日の入り～日の出まで) に、目視内 (操縦者が肉眼で見える状態) で、最大離陸重量25kg未満の機体を飛行させるための方法です。基本の修了審査を合格することで、基本の飛行方法が可能となります。

限定変更: 以下のいずれかの限定解除することにより、「目視外」「夜間」「最大離陸重量25kg以上」の飛行方法が可能となります。

限定解除するには、限定解除の項目の修了審査に合格する必要があります。

- ①目視内飛行の限定変更 (肉眼で見えない状態で飛行させることが可能になる方法)
- ②昼間飛行の限定変更 (日の出～日の入りまでの状態で飛行させることが可能になる方法)
- ③最大離陸重量25kg未満の機体の限定変更 (最大離陸重量25kg以上の機体を使用することが可能となる方法)